「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」のポイント

1. 新規項目

(I) 視覚障がい者等の読書環境の整備の推進(p56~p57)

- 障がいの有無にかかわらず、全ての県民が等しく読書を通じて文字・活字文化 の恵沢を享受することができるように、読書環境の整備を推進します。
 - ・岐阜県図書館における視覚障がい者等の読書環境の整備のためのサービスの普及・ 充実及び利用促進
 - ・点字図書館だけでなく、全県域公共図書館における障がい者サービスの推進

(2) 高齢障がい者への支援の充実 (p97~p98)

- 障がい福祉関係者と介護保険関係者の相互理解を深め、連携を推進し、高齢障がい者のための切れ目のない支援を実施します。
 - ・高齢障がい者を地域で支えていくために、医療・福祉資源等の現状把握や課題抽出 を図り、課題解決に向けた施策を検討
 - ・高齢障がい者を共に支える相談支援専門員(障がい)や介護支援専門員の連携を図るため、相互の制度理解や連携方法を学ぶ研修会を開催し、障がい福祉・介護の連携体制を構築
 - ・高齢化は疾病等のリスクが高まることから、医療・歯科医療・訪問看護などとの多 職種連携体制を構築
 - ・地域で暮らすための住まいの場として、グループホームの整備を国の補助制度を活用するなどして促進し、障がいの程度の重い方等の入居ニーズにも対応できるグループホームの整備を推進

(3)難聴児支援の充実 (pll4)

- 難聴の子どもが、生まれ育つ地域において、できるだけ不自由なく暮らしていけるよう、難聴児支援に係る保健・医療・福祉・教育の各分野の関係機関が連携し、新生児期から学齢期まで一貫して支援の繋ぎ等を行うセンター的機能を整備します。
 - ・難聴児支援に係るセンター的機能の整備
 - ・難聴判明後の保護者に寄り添った相談対応を行い、難聴児専門の療育機関から離れた地域に住んでいても、できるだけ身近にて適切な療育が受けられる体制づくりを 推進
 - ・飛騨地域における専任教員の配置や、幼児教室の開催等を通して、聴覚障がいのある幼児児童生徒に対する支援体制を整備

2. 拡充項目

(I) ぎふ清流福祉エリアにおける支援の充実(p44~p48)

- 令和 2 年 4 月に「障がい者総合就労支援センター」、同年 7 月に「ぎふ木遊館」がオープンし、ぎふ清流福祉エリアの全 I O 施設が完成したため、これらの施設間の連携を強化し、さらなる障がい児者支援の充実を図ります。
 - ・「福祉友愛プール」及び「福祉友愛アリーナ」を活用した障がい者スポーツの充実
 - ・「ぎふ清流文化プラザ」を活用した障がい者文化・芸術活動の充実
 - ・障がい者総合就労支援センターを活用した障がい者の一般就労の促進【拡充】

(2) 障がい福祉人材の確保支援と育成 (p63~p66)

- 次世代の障がい福祉サービスを担う人材の確保・定着を目的として、障がい者 に対する専門的支援の技術を有する人材の確保支援と育成を促進します。
 - ・障がい福祉分野に係るサービスの種類及びその職務の内容、やりがい等について詳細な紹介をするための小冊子や動画等を作成し、同分野への理解を促進【拡充】
 - ・障害福祉サービス事業所を運営する法人の責任者及び事業所の管理者等に対する職場の環境改善や人材マネジメント能力の向上につながる経営管理研修を実施【拡充】
 - ・支援人材の離職防止に繋がるよう支援の現場にて重要な役割を担うサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者に対する研修を圏域毎に開催**【拡充】**

(3)教育の充実(p67~p71)

- インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな学びのスタイルづくりに取り組みます。また、そのための基盤となる、新たな学びの場の整備に取り組みます。
 - ・岐阜・西濃以外の地域においても、高等特別支援学校機能を整備【拡充】
 - ・児童生徒一人一人の特性やニーズに応じた教育を提供するために、新たな学びの場の整備やそれぞれの学びの場をつなぐ仕組みづくり【**拡充**】
 - ・それぞれの学びの場において、児童生徒の障がいの特性や状態に応じて、適切な指導支援を行うことができるよう、教員の専門性を向上**【拡充**】

(4) 雇用・就労の促進 (p72~p79)

- 令和2年4月にオープンした「障がい者総合就労支援センター」を活用し、民間企業等への就労を目指す障がい者に対する総合的な支援を推進するとともに、 福祉的就労の充実に向けた取組みを推進します。
 - ・障がい者総合就労支援センター内の各支援機関が連携して、企業などへの就労を目 指す障がい者に対し、就労相談から職業訓練、職業紹介、職場定着までの総合的な 支援を実施【拡充】
 - ・障がい者の雇用に取り組む企業などに対し、専門的な支援を実施【拡充】
 - ・農業分野における就労機会を拡大するためのセミナー開催、マッチングの推進、ノ ウフクマルシェの拡大等、農福連携の取組みを推進します。

(5) 障がい者の芸術文化活動の充実 (p84~p87)

- 障害者文化芸術活動推進法の趣旨を踏まえ、障がい者の文化芸術活動の促進 に関する施策を推進します。
 - ・「障がい者芸術文化支援センター」による障がい者の創作活動等を発表する機会の拡 充や情報発信・情報交流の場としての取組みなど、障がい者の芸術文化活動への支援
 - ・より多くの障がい者が参加・体験できる事業として、県下全域での芸術教室やバス 借上げによる移動支援、出張アトリエ、自宅等で楽しめるインターネットを活用した 事業を実施【拡充】
 - ・令和6年度に岐阜県での開催が予定されている全国障害者・芸術文化祭の開催に向 けた障がい者の芸術文化活動の推進及び障がい者芸術の裾野拡大【**拡充**】

(6)発達障がい児者支援の充実 (p94~p97)

- ライフステージを通じた切れ目のない支援を行うため、発達障害者支援センター及び圏域発達障がい支援センター等の機能強化を行うとともに発達障がい専門外来を設置する医療機関を引き続き支援します。
 - ・県発達障害者支援センター及び圏域発達障がい支援センターの機能強化と市町村、 学校、事業所等と連携した支援体制を強化【**拡充**】
 - ・市町村における個別支援ファイルの作成・活用を促進し、教育と福祉の連携を推進
 - ・医療機関や障害者就業・生活支援センターと連携し、成人期の就労・生活支援の充 実するとともに、研修等を通じた成人期支援者の育成【拡充】
 - ・発達障がいの診療が可能な医療機関の情報の公開等、発達障がい児者が医療資源に 繋がりやすい環境を整備
 - ・同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児者の家族同士等の活動の提供等ピアサポート活動の推進を通じた、本人、家族支援を充実・強化**【拡充】**

(7)強度行動障がい支援体制の充実(p109~p111)

- 強度行動障がいのある本人やその家族が、身近な地域で支援を受けられる体制 を構築し、医療機関と連携しながら、強度行動障がい支援を強化します。
 - ・強度障がいのある方の実態把握調査を実施し、ニーズを踏まえた体制整備
 - ・現在、中濃圏域に設置している緊急時の対応等を行う医療拠点及び福祉拠点の他圏 域での設置を検討【拡充】
 - ・緊急時の短期入所に対応するため、市町村地域生活支援拠点と連携し、空床の確保 を検討【拡充】
 - ・強度行動障がいのある方の生活環境などを整え、有効な支援方法とされる「構造化」 に取り組む人材の養成を支援**【拡充**】

4. その他

- 新型コロナウイルス感染症対策として、障がい者施設等における感染対策に取り組みます。(p58~p62)
- 「DX(※)で生活を豊かに、DX で生活を安心に、DX で生活を便利に」することを目指し、県において策定予定の「岐阜県 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画(仮称)」に基づき、障がい福祉分野における DX 施策を推進します。(p63~p65、p99)
- ※ デジタルによる変革。データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、行政サービスを 変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化·風土等を変革すること。